

平成 27 年度第 3 回亀岡市まちづくり協働推進委員会

会議要旨

日時：平成 28 年 2 月 19 日（金）午前 10 時～正午

場所：亀岡市役所 2 階 202・203 会議室

1. 開会

2. あいさつ

（委員長）

年度の節目を前にいろんな話が伝わっている。その中には亀岡市の組織変更もある。市民協働課も名称の変更があるが、協働自体は揺ぎない方針と思う。

亀岡市まちづくり協働推進指針は 7 年前の平成 20 年にスタートしていて、それなりの蓄積がある。蓄積がどういう形で成果となっているのか。進んでいるものもあるし、そうでないものもある。その見極めは難しいが、着実に進めていかないとけない。

本日は、来年度の支えあいまちづくり協働支援金及び（仮称）亀岡協働基金の創設について協議をいただく。最後まで熱心な議論をお願いしたい。

（事務局）

議事に先立ち委員の変更を報告する。亀岡青年会議所からこれまで木戸様にお世話になってきたが、役員の改選に伴い、新たに楠様にお世話になることとなった。

また、竹下委員から欠席の連絡を頂いている。

3. 協議

（1）平成 28 年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金の募集について

（事務局）

資料 1、2 に基づき説明

（委員長）

メニュー変更の背景について、聞かせてもらいたい。

(事務局)

事業の見直し、精査を行った。今年度の交付が 256 万 1 千円であり、400 万円の予算に対し 64%の執行となっている。年度によって交付額の増減はあるが、これを一定の目安と考え、そこを目処に予算が組まれている。これから議会の審査はあるが、総額 240 万円と考えている。

この予算の枠内で事業を考え、市民の自主的な事業への支援をなるべく減らさないようにと考え、行政からの提案となる行政連携事業を削った。1 事業あたりの上限額については、これまでの実績を元に市民連携事業を 80 万円としたが、それ以外のメニューは現状を維持していきたいと考えている。

(副委員長)

交付対象要件の 1 つとして「連携」があげられているが、事業計画書の 3 ページ目の「8. 連携・協力」には「※スタート事業・ステップアップ事業は、特に連携や協力が無い場合は記入不要です。」とあり、必須項目になっていない。今年度も審査に困った。

(事務局)

記入を頂いたほうがよいので、事業計画書の※印以降の文言を削除する。

(副委員長)

「手続きの流れ・スケジュール」のところについて、交付決定のタイミングで贈呈式を設けたら良いのではないかと。亀岡市 NPO 基礎調査でも、交付事業実施の途中段階で交付団体同士やこの委員会の皆さんとの交流を図ればよいのではないかという意見があったし、市長からの贈呈があると良い。民間の助成金でもよくあるパターンだ。

(事務局)

その方向で考えて、調整し、実施していきたい。

(副委員長)

申請の段階で贈呈式があると分かるようにしてもらいたい。

(委員 1)

行政連携事業が予算の関係で無くなったが、この事業は協働の目玉でもあると思う。さびしい思いがする。本来の市民協働の象徴だと思うので、予算の関係でばっさり切ってしまうというのはいかなものかと思う。

(事務局)

行政連携は行政が抱える課題を市民活動団体と協働で解決していこうというものだが、市民連携事業の中で、市民活動団体の連携先の一つとして行政も視野に入れてもらえればと思っている。

(委員 1)

市民連携事業の中に行政との連携も含まれているということか。

(委員長)

それならば理解しやすいが、文言としてどこかに入っているのか。協働といっても、行政側の態度が議論になっている。市民団体同士の協働もさることながら、行政側がどれだけ協働にポジティブに取り組んでいるのかということだ。変わるのは行政ではないか。考え方として、まず、行政と団体の協働が初めにあり、その後で団体同士かと思う。協働の論文などを読んでもそういう発想が多い。まず、行政から見て団体の育成、その次に、団体同士が手を携える。流れとしてはそういう方向だ。そう考えると、行政連携事業を無くしてしまうのはどうかと思う。ただし、運用で対応していくということならば、それで良いのかもしれない。

(事務局)

これまでは、協働というと市民と行政の 2 極になっていたが、第 2 次実施計画の中で、市民と行政だけではなく、様々な主体による協働に移行するとしており、市民と行政の協働をベースとしながら進めていきたいと考えている。

(委員 2)

この募集要項を見る限り、市民団体と市民団体の連携と見えるので、例えば、自治会なども含めて申請できることを説明書きとして明記してほしい。そうすると事業の幅が広がると思う。

(事務局)

分かりにくい部分だが、記載はしてある。申請資格の注意事項に書いてある。分かりにくいので修正する。

(委員長)

市民連携事業の部分の記載についても、行政との連携を匂わすようにしてもらいたい。

(事務局)

審査員については、なるべく今年度と同じメンバーで進めさせていただきたいと思う。

(副委員長)

審査の日程はこれで決まりか。

(事務局)

仮で入れているが、皆さんの差し支えがなければ、募集要項（案）に記載の日程で進めさせてもらいたい。

(委員 2)

事業計画書の「8. 連携・協力」のところで、スタート事業については、まだ未定でもよいので、連携を模索、希望していく相手を記載してもらうようにしてほしい。

(委員 1)

審査員について、今年度は欠席が出た場合の予備という扱いだったが、来年度はどうなるか。

(事務局)

ややこしいので、全審査員に最初から参加していただくことが望ましいと思う。

(委員 2)

オブザーバーとして参加した申請事業関係課の立ち位置が不安定なので、整理したほうがよいと思う。審査会までに立ち位置や用意していただく資料も含めてお願いしたい。

(事務局)

関係する事業を実施する市民活動を担当部局が知っておいたほうが良いという思いで参加してもらっている。支援金の交付に限らず次の展開に向けてというイメージがあった。

(委員長)

委員からいくつか意見があった。贈呈式の提案もいただいた。市民連携事業の表記の検討などもあった。そういったことも含めて了承をいただける方は拍手をお願いしたい。

(拍手多数)

(委員長)

これで了承とする。

(2) (仮称) 亀岡協働基金の創設について

(事務局)

資料 3 に基づき説明

(委員長)

質問や意見があればお願いしたい。新しい制度なので、疑問点などもあると思う。

(事務局)

今回の資料 3 については、12 月 10 日、1 月 21 日に開催した(仮称)亀岡協働基金検討部会での協議を経てまとめたものとなっている。関わっていただいた委員から御意見などをいただければありがたいと思う。

(委員 3)

私自身も基金を立ち上げて寄附集めをやっているが、最近は遺贈の相談が多い。遺贈したいという人は多いが、それが市民活動などにつながっていない。相談を受ける税理士などは安心できる寄附先として自治体を紹介するが、行政はいやだと言われ、立ち消えになることが多い。

大口ではなくても 100 万円程度のものもある。行政と一緒に旗を掲げることで信頼感も出てくるし、活用のされ方も見えやすい。

これから 10 年ぐらいは遺贈が地域の中で発生してくる。遺贈していただいた方は喜んでもらっている。寄附ができるということに飢えていると実感している。遺贈を積極的に活用していく仕組みとして基金は重要だと思う。

(委員長)

行政にお金が入ってくる流れはこれまでも議論されている。寄附の集め方として行政の看板があると、信頼性はあるのかもしれないが、行政がいいように使うのではないかと懸念はある。使い方の検討として市民活動団体なども含めて話し合うことにはなっているので、新たな取組だとは思う。

寄附は本来的に民間同士のお金の流れであり、アメリカなどでは行政が表に出るものは特定の事業しかない。本来であれば民間同士のやり取りがあるべきだ。民間の盛り上がりがあつての寄附設計が望ましいと思う。この案は折衷的なものだと思う。

(委員 3)

この基金は行政と民間の折衷ではなくて、民間がメインで動くものである。

(委員長)

制度設計は、本来的に民間が自主的に設定していくものだと思う。そうであれば盛り上がりも違うと思う。

(委員 3)

自主性を発揮できるかどうかは運営委員会のマネジメントや当事者性が問われると思う。

(委員長)

京都地域創造基金はスタートから民間主導であり、この基金とは違いがあると思う。

(副委員長)

検討部会を2回開催したが、1回目は自由に言いたいことを言った。2回目は1回目の協議を元に、坂本委員長に入っていただき、内容を詰めていった。

私自身の団体でも寄附を募ることを内部で検討したことがあるが、自分たちではなかなか動けない、現場の運営で精一杯という意見があった。

そういう中で今回は、非資金的な部分としての人材支援も入れてもらったりしている。寄附を集める人と現場の人を区別する必要があると思う。受け皿となる団体の話も出ていて、寄附を受け入れる団体が一緒に成長していくことも必要だと思う。寄附の集め方の勉強会をしていたが、寄附をしていない人に寄附をしたことがない理由を尋ねると「寄附を頼まれていない」という声が多かったと聞いている。

(委員 3)

寄附をしない理由の1番が「寄附を頼まれていないから」、2番が「お金がない」だった。

(副委員長)

寄附募集を伝えていくということも大事だ。

私自身も3年前に父が亡くなったが、亡くなる前にどこかに寄附をしたいと言っていた。そういう方は多いと思う。お願いをすること、社会に発信していくことはできていなくて、これから大切だと思う。

(委員 1)

そもそもこの協働基金はこれまでとは違う新しい資金の集め方だ。市長のビジョンに掲げられている1%支援制度とのリンクも検討されている。これまでから実施している協働支

援金とは別物の助成だ。私が気になったのは3つあって、1つ目は誰が事務局をするのかというところだった。当初は亀岡市が担うことになった。2番目として、寄附は何に使われているか分からないという印象がある。イオンの黄色いレシート助成のように目に見えるものがないといけない。目に見えるようにするためにはそれなりの覚悟も必要になり、成果も必要になってくる。3つ目は、世の中の影のような、なかなか日の当たらない活動にお金が回らないことだ。派手なものではなく地道に取り組んでいる部分に支援が当たるようになればと思う。

(委員 4)

私たちが取り組んでいる事業は成果が出ない。文章では書けないし、やりっぱなし、活動をするだけになっていて、成果が自画自賛の域から脱していないと思う。

今後の事業展開に必要な資金集めに寄附を考えていて、どういう形がよいのかと真剣に考え出している。成果指標の見直しとの記載があり、そうなるとこういうものには応募できないのかなと思う。成果が出る、出ないというのは、大きい問題だと思う。少し敷居が高いようにも思う。

(委員長)

評価という言葉からは、大変なことというイメージがあるが、アンケートを取るなどのやり方も考えられると思う。

(委員 3)

成果指標の見直しというのは、数字では表すことができないものをみんなで考えないといけないということだ。自己満足でないものでも、それを言葉にしたり伝えるものが今は無い。数字ではない成果の表し方を考えて発信していかないといけない。無駄遣いではないという説明責任や伝え方も含めて検討する場として、勉強会もやっていきたい。成果について、第3者も交え、価値も含めて検討していければと思う。

全国的に見ても補助金もそういう流れになってきている。本当に税金で補助してもよいのかということが言われてきている。

日常的な地道な活動にどうやって光を当てていくのかを考えていきたい。

敷居が高くみられるのは問題なので、そのあたりは考えないといけない。

(委員 1)

委員4の所属する団体の評価は高いと思う。けっして自己満足ではないと思う。行政の枠を越えている。

(委員 4)

きっちりと数字などで表すやり方が難しい。成果報告を HP に載せているが、現在はその HP を見てもらうことが私たちの成果になっている。団体のステップアップに向けて、寄附も含めて考えないといけないと思っている。

(委員 3)

今おっしゃった話を前向きに捉えられるかどうかが問われる。

今年度実施した亀岡市の NPO 調査では、亀岡の NPO は発展志向型が多い。他都市と比べても多いと思う。このグループは、現場で課題は見えているが実施方法が弱い。

円卓会議のような場や評価の話などの非資金的な部分も基金の中に入ってくる。みんなが高めていく機会にしていくことが大事だと思う。発展志向型のグループが亀岡には多いので、お金が少し入ってくると大きく変わってくると思う。

(副委員長)

私たちはなかなか評価にならない活動をしている。熱くやればやるほどうまく伝わらない部分があり、自分たちだけで解決しようとするとうまくいかない。応援チームのようなものをつくって、多くの人に関わってもらおうと上に抜けていくと思う。私たちも困ったときはいろんなところに相談にいつている。自分たちだけで頑張らないといけないということがないようにしないといけない。

(事務局)

委員 3 から説明があった調査は、資料 4 にまとめてある。郵送でのアンケートやヒアリングを実施した。団体の実態を明らかにしていくことで、NPO 活動を発展させるということで進めさせてもらっている。

(委員長)

亀岡協働基金という名称は行政主導型のイメージがある。例えば「かめまる基金」でもいいと思う。柔らかな表現をもう少し検討してもらいたい。

(事務局)

名称にはこだわっていない。あくまで仮称であり、皆さんにも協議をいただき、決めていきたい。

(委員長)

ネーミングは大事なので、皆さんに共感してもらえるようなものとしてもらいたい。

(委員 3)

名前を決めるプロセスからみんなで決めても良いと思う。この委員会では大きなフレームだけ決めたらよいと思う。確かにこの名称はあまり良くないかもしれない。

(委員長)

かめまるは商工会議所が主導しているが、既に市民に浸透している。

(委員 5)

かめまるは市民の共有財産なので活用してもらえればよいと思う。

他の委員と意識が違うということを恐れずに言うと、亀岡市の中で寄附風土はどの程度醸成されているのか。自治会などを通じてする募金などについても厳しい意見がある。市民の皆さんが自らやってみようと後押しするような土俵というか土壌が必要ではないかと思う。なかなか難しいと思う。

基金の仕組みづくりと同時に、市民が参画していくための情報を発信する必要がある。寄附をしようという文化を掘り起こす必要がある。

(委員長)

文化の掘り起こしに関しては、寄附教育ということも入れてある。

(事務局)

寄附教育も発信になると思う。基金は民間主導となるが、亀岡市として力が発揮できる部分は発信の部分だと思う。全戸配布などの市民に届ける情報発信手段を持っているので、活用していければと思う。

(委員 5)

亀岡市にも素晴らしい取り組みをしている団体がある。みんなで知って、みんなが支えていくということを仕組みづくりに合わせてする必要がある。

(委員長)

赤い羽根などの従来の募金は、ある意味で横並び的なものがあると思うが、東京などで、寄附教育などの機運が高まってきている。今までのものとは違う取り組みが浸透していくと思うし、そうしないと寄附は集まらない。

(委員 6)

寄附を取り込む方ばかりの話になっているが、寄附を出すほうの意見も考えるべきでは

ないか。

東北に行ったが、現地で寄附をした。その動機はちょっとでも助けたいという気持ちが沸いてくるからだ。出す方のことも考えれば、案外寄附は集まると思う。町内などでもいくら掛かるのかをきちんと伝えれば集まっている。

(委員長)

寄附を出す方にもいろんな背景があるが、そこを考えるのは手だと思う。

(委員 6)

いくらいるのかをはっきりさせると案外集まってくる。

(委員 7)

なぜ寄附を出さないといけないのか、他の寄附との差別化を明確にしないとまた寄附かと思われる。共同募金などと被ってきてしまう。自販機などの切り替えもこのままでは社協などと同じパイを取りあうと思う。ライバルが出現しただけになってしまう。自治会を通じて回す寄附金だけでも定例で4つもある。そこにどう入っていくのか。

また、今回の資料はフローチャートであって、理念がない。新しいものを作るのであれば、理念の部分のしっかりと書いてもらいたい。骨子がないと意見が言いにくい。遺贈もデリケートな問題だと思う。喜んでされる方もいるが、相続の対象となる親族もいるので難しい問題ではある。

(委員長)

これをする場合に、今までの既存の自治会のやり方とは違うものでないと、パイの取り合いになりかねない。

(委員 3)

この資料でうまく伝わっていない部分がある。寄附はざっくりと集めるわけではなく、実施するプログラムが明記されたものが並び、それを寄附者が選択する。共感すれば寄附する。何に使われるか分からないものにはならない。

理念については言葉にするのが大事だ。

同じパイを取りあうというよりはパイを広げていくというものにしないといけない。寄附を考えるのであれば、例えば社協と一緒に展開することも考えられる。

(委員 7)

社協と差別化をしないといけない。協働支援金の審査も社協の審査も変わらない。事業はさほど変わらない。そこに更に別の制度を設けるとなると、差別化がないと厳しい。

現在、社協ではセーフティーネットの役割に力を注ぐべきという議論をしている。社協が役割を整理して、協働の部分も整理して棲み分けをしていかないといけないのではないか。

(事務局)

棲み分けの話は必要となってくると思う。現在でも生涯学習活動と協働の助成は分けるようにしており、相乗効果が生まれるように議論は必要だと思う。

(委員 3)

ただし、あまり行政の理屈で整理を進めると縦割りになってしまう。良い棲み分け方と融合も考えられる。動きながら整理をしていかないといけないと思う。

(委員 8)

自分たちも NPO をやっている、自分たちの話を中心になってしまう。

私たちの団体では、市から補助金をもらっている、支援金の対象とならない。新しい展開を考えると、寄附があると活動がしやすくなってくることもあり、基金には非常に興味がある。ぜひとも成功させていきたいと思う。

(委員長)

行政側からすれば、各団体が自立してもらいたいという思いで 3 年間の期間を設けている。寄附でお金が入ってくると、がんばっているね、よくやっているねという成果に対して出てくることになる。そういう流れで基金を捉えると良いと思う。

(副委員長)

協働支援金は団体への助成ではなく、事業への助成なので、現在もらわれている補助金と別事業であれば対象となると思う。

(事務局)

協働支援金は、スタート事業は他の補助金をもらわないとしているが、それ以外の事業は他の補助金をもらっていても構わない。ただし、亀岡市の補助金の重複交付は規則上できないことになっている。

募集要項の 2 ページ目にこの部分の記載がある。

(副委員長)

団体として資格が無いのではなく、同一事業は駄目ということだよかったか。

(事務局)

その解釈で間違いない。事業が違えば問題ない。団体への助成ではなく、事業への助成になる。補助金はいろいろと縛りもあるので、基金を作るのは、別の資金獲得方法も持っていたいということもある。

(副委員長)

基金とは話がずれるが、機会があるのに、無いと思っているのはもったいないので、もう少し説明が必要だと思う。

(委員 8)

事業に対する資金というのは分かる。ただし、現状では他の事業に取り組んでいないので、違う展開を考えることは難しい。

(委員 7)

寄附の集め方について、自治会を使って他の募金のように組回覧を活用することなどは考えているのか。それとも街頭に立ってやるのか、いろんなやり方が考えられる。

(事務局)

組回覧などでのやり方は、寄附がたくさんあってしんどいというところにつながるし、語弊があるかもしれないが半強制的な感じもある。チラシ配布は考えられるが、組回覧を使っただけの寄附は一切考えていない。寄附を募りたいメニューを発信して、寄附をしたい方が寄附するということになる。

集める方法としては、最初は街頭もあると思うし、方法はいろいろとあるがその辺りは詰めていかないといけない。

(委員 7)

街頭での募金でも自治会から何人、PTA から何人というような動員を考えているか。

(事務局)

動員形式はまったく考えていない。

市ではなく、運営委員会形式になるし、寄附のやり方も含めて今後検討することになる。

(委員 9)

寄附集めに大事なものは、理念、目的、背景を周知することが大事だと思う。東日本大震災への寄附などをみても、何に使うのかという道筋が明確になっていると出しやすい。

(委員長)

いろんな議論があった。評価や理念、寄附の出し方、集め方など。今回は部会からの報告を了承したということで終了する。

4. その他

(事務局)

亀岡市 NPO 基礎調査の報告については、資料 4 をご覧いただきたい。

5. 閉会

(事務局)

熱心な議論を感謝する。とりわけ協働基金については、第 2 次実施計画の大きな柱である。従来の自治会などの活動に加えて、ここ 10 年は NPO の活動も活性化している。既存の募金のように横並びにお金を集めるのではなく、寄附文化を育て、活動を周知して新たな展開を目指していきたいと思う。今後も御指導をお願いしたい。

(終了)